

「仙台市の交流人口拡大に関する施策及び財源についての方向性(案)」に関するご意見募集 実施結果

【ご意見内訳】

取組み	9
財源	18
制度	15
その他	2
合計	44

No.	大分類	中分類	ご意見内容
1	取組み	取組み 1	地域の魅力の発掘及び掘り起こしについては、大賛成であり、是非進めていただきたいと考えております。序盤のページで「仙台市は知名度がない」ことが弱点である旨記載がありましたが、定禅寺通り・複数の横丁・東北であるのに降雪量が少ない等々住みやすさ、過ごしやすさに秀でた都市であると感じます。交流人口だけでなく、定住人口増加にも取り組める日本でも少ない、かなりのポテンシャルを有する都市であります。是非全国からお越しいただけるよう、観光資源の磨き上げを行っていただきたいと思っております。
2	取組み	取組み 1	体験プログラム・コンテンツの造成、磨き上げは必要なことだと思うが、既にあるイベント（※青葉祭り、ジャズフェス、七夕まつり花火大会、光のページェントなど）をもっと盛り上がる人気のイベントに育てることで、交流人口は拡大すると思う。
3	取組み	取組み 1	新型コロナウイルスの状況を見極めないと次の施策を出しづらい状況ですが、まずはインバウンド客よりも国内客に利用してもらうことが第一であるということ、新型コロナウイルス騒動で一番、痛感しました。もちろん、将来の人口減少などを考えると海外からのお客様の利用が重要なのは間違いありません。ただ、国内のお客様の利用がベースにあつてこそ、観光業界が回っているというのも事実です。バランスを考えた施策作りが重要です。 国内客の交流人口拡大を考えると、シニア層が楽しめる体験コンテンツの充実、受け入れサイドの二次交通を含めた整備、観光ボランティアの募集・教育、ビジネス客が街中でお金を落とすシステムづくり、MaaSへの対応、SNSフォトスポットの増加、子供が楽しめる施策の検討、体験コンテンツを楽しませる人材の養成、確保など様々な点で検討していかなければなりません。昨年末に三団体と結んだ協定の有効利用も考えねばなりません。
4	取組み	取組み 2	インバウンドの取組は成果が徐々に出てきているので、プロモーションは継続的に行うべきだが、PRの方法を変えてインパクトを与え印象に残るようなものにするべきだと思う。
5	取組み	取組み 2	仙台市には観光できる所が少ししかないといわれていますが。実際には海外に向けての発信力が足りないのではないのでしょうか。
6	取組み	取組み 2	日本の安心、安全神話の結びは、海外において影響も大きく、新型コロナウイルス前の状態に戻すには相当な努力が必要だと思います。親日で仙台市と関係が深い台湾、タイに関しては、騒動終息後、すぐに手を打たなければならないと考えます。他地域も大切ですが、まずは、この両国の対策をどうするのがインバウンド対策のポイントになるのではないのでしょうか。
7	取組み	取組み 2	航空路線維持拡大のためのアウトバウンド促進のために海外修学旅行の促進してほしい。一度海外に出れば国内外への航空機を使った旅行へのハードルが下がると思う。
8	取組み	取組み 2	私は宿泊税導入は賛成です。ただし、「宿泊促進のための都市型イベント」、「閑散期誘導を促進するコンテンツ開発」など実際には膨大な人件費だけで終わることのないようにお願いします。
9	取組み	その他	3. 仙台市交流人ビジネス活性化戦略について 仙台市は、2019年3月「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略」を公表され、この計画に基づき、日本一の体験都市をめざし交流人口拡大と地域経済の活性化を図ることとしています。 この計画は今後の仙台市の成長を目指すべき方向を明確に示していると考えますが、この計画は仙台市の今後の重要施策であり、一般会計財源により実施していくべきだと考えます。
10	財源		ちなみに、2017年のニュースでは宿泊一泊あたり(ツイン・ワンルーム) 4ユーロでした。同じ年のイタリアでは6ユーロでした。欧州では前から宿泊税が導入されております。2018年のパリもイギリスもありますが、ヨーロッパでは宿泊税は最後の出発日に清算します。つまり予約した時点で宿泊料金は全額支払うこととなり、宿泊時にはホテルにてクレジット情報など宿泊税の前渡し金もあります。私自身の認識では、宿泊税は部屋にかかるものだと思っておりましたが、一泊300円は妥当かと思えます。
11	財源		宿泊業界に特化した不公平な税制であることについて。人口減少及び高齢化社会における社会保障費の増大による支出増加と税収の減少は、日本国内の他自治体も同様である。社会保障費の制御については、高額所得者の医療費一定額負担増や後発医薬品の推奨、乳幼児の医療費の少額有償化など、社会保障費の受益者側へ痛みを伴う改革を先に実施する必要があり、一業界業種に対し観光振興と論点をすり替え、その負担を強いるのは明らかに不公正であり、追従する仙台市も同様である。 宮城県や仙台市が今後の財政に強い危機感を持っているのであれば、納税者側をお願いする前に、まず自身の身を切る改革を行うべきである。行政のスリム化による首長の報酬削減や職員の人員削減、議会議員の歳費削減や手当の見直し、議員定数削減、無駄のない行政の中長期的政策を掲げてから導入すべきである。
12	財源		人手不足で休み無く働いているのに、市に仕事を増やされて憤りを感じる。従業員を使うなら、それなりの対価が必要では？ただ働き？週1でも月1でも市職員が来てフロントで徴収するぐらいの気概がほしい。どれくらい大変か体感するべき。
13	財源		5. 宿泊事業者について 今回の宿泊税は宿泊者が宿泊事業者を通じて納税することとしていますが、宿泊事業者が直接負担しないものの、宿泊料金設定や納税事務手続き等相当の負担が発生すると思われます。 宿泊業の利益率は一般的に低いといわれており、宿泊税導入が宿泊業者全体の業績に相当の影響を与えると思われます。
14	財源		他業種・他業界と比較し、宿泊税が税の公平公正性に著しく欠ける理由について。1986年の大型間接税、売上税、その後の3%消費税の導入以降、消費税額を総額表記して販売しているが、その販売経路の大部分は国内・海外のオンライントラベルエージェント(以後、「OTA」となっており、宿泊特化型ホテルでは80~90%を占める。宿泊業界における消費税の特性は、宿泊料金の総額表示の中から宿泊事業者が預かり税として消費税を国や地方自治体に納付していることである。その上で、宿泊特化型ホテルは客室販売が主たる収入源であるため、国内・国外OTAの各サイト上で宿泊料金を10円でも100円でも他社より低価格で設定するなど、日々努力によって集客している。 よって、宿泊税が導入されれば、消費税同様、各サイトで競い合う販売価格で販売した売上金額から代理払いする状況であり、正当な企業活動の中で得られる売り上げや利益から、一業界の一業種のみならず特定した宿泊税の導入は明らかに、税の広く浅く公平公正に主眼を置いた地方自治体の税法上不公平であり、導入には反対である。
15	財源		宿泊税の導入目的や経緯説明が一部の旅館ホテル組合やホテル協会等の親睦団体加盟事業者の一部にしか説明されていない現状や、仙台市においては説明会等を行うこともない。宿泊業界の関連組合や協会に加盟していないホテル事業者には寝耳に水であり、観光振興を目的とするのであれば、航空業界や鉄道・バス・タクシーなどの運輸業界、コンベンション施設、劇場、会議場、飲食業、土産屋等の小売業、流通業など、その恩恵を受ける業界団体にも新税を課すべきである。さらに、県民税・市民税や各種地方税も増税すべきである。難しく困難な増税には手を付けず、徴収が簡単で反論を封じ込められるといった判断から強硬に宿泊税を導入するのであれば、民主主義国家の行政にとってあるまじき行為である。
16	財源		県民や、宿泊税を代理徴収・納税する宿泊事業者への説明責任を放棄して強硬に宿泊税を導入すれば、宮城県や仙台市内における宿泊業界の衰退を招くのは明らかであり、その納税分が人件費を抑える要素ともなり、他県の宿泊事業者、及び宮城県や仙台市内の異業種各業界との賃金格差が生じるのは明白である。

No.	大分類	中分類	ご意見内容
17	財源		知事は何が何でも万難を押しでも徴税する強固な意思を示しており、且つ「300円」を連呼もされています。しかし、そもそも景気後退局面での新税導入は暴挙といえます。
18	財源		交流人口拡大施策の必要性は十分理解できる。また、他地域に比し、東北エリアの観光客の入れ込み数が圧倒的に少なく、その状況を打開する方策を打つには今を置いて他にはないこともわかる。だからといって、観光振興戦略を練るにあたって、県と市が横並びになって宿泊税を分け合い手を打つことが本当に効果を期待できることなのかを慎重に判断すべきではないのかと思う。
19	財源		2. 新型コロナウイルスの影響について 現在、宿泊事業者を含めた事業者全体が新型コロナウイルス対応に苦慮しています。 新型コロナウイルスは各事業者の2019年度業績のみならず2020年度業績計画にも大きな影響が出る事態となっています。 それらを踏まえた上で、宿泊税導入に際しては、これらの影響を十分に配慮していただき、所要の措置をお願いしたいと思います。
20	財源		仙台市の宿泊税導入に対する動きに対して後追いだ、無策だ、などと色々と言われていますが、宮城県の独走、暴挙への歯止め、ストップをかける役目もあったのではないかと思います。その点は評価できると個人的には考えています。ただ、宮城県が宿泊税導入を見送った現在、仙台市単独での導入は止めて頂きたい。現状の観光予算の中で東北観光復興対策交付金が無くなったとしても、現時点では施策内容の見直しをすれば十分に対応できる状況下にあると思われまます。また、交付金等の無駄使いのチェックを市議会で行ってもらうことも、忘れてはなりません。観光業界は、世の中の情勢に流されやすいというのは、今回の新型コロナウイルスに関わる状態の中で、十分に認識されたと思います。この状況での導入はありえません。
21	財源		「仙台市交流人口拡大財源検討会議」は、宮城県の動向を踏まえ昨年12月市議会における決議が採択されたことを受け、宮城県への対抗措置的な意味合いで、仙台市における宿泊税導入の是非の検討を促すというもの。しかし、宮城県知事は新型コロナウイルス感染の影響を理由に宿泊税条例を取り下げるに至った。提案した条例案を取り下げることは、大変大きなことだと理解しなければならない。感染の心配がなくなったから、また条例を提案しようなどと安易にできるものではない。 こうした点を踏まえれば、仙台市は宿泊税導入の前提となる宮城県での宿泊税条例が実施されなくなり、交流人口拡大のための財源として宿泊税の検討そのものを打ち切らなければならない。 多くの仙台市民ならびに宿泊事業者が今後も健康で文化的な生活を営むことができるように、宿泊税の検討を終了することを強く求める。第4回検討会議が、こうした立場で実りある会議になるよう要望する。
22	財源		4. 仙台市財政状況について 資料から仙台市の財政状況が大変だということは十分理解しておりますが、令和2年度収入が前年93%と379億減少する中で人件費は100%と微増となっています。 財政計画策定に際して、市税・地方交付税等税収確保のほか、税収規模にあわせた業務運営体制の検討等の取組みをされていると思いますが、それらの取組みを具体的に明らかにしたうえで負担を求めることが宿泊税導入についての理解が得やすいと考えます。
23	財源		交流人口拡大の為の新たな財源など全くありません。議会への提案として「大震災前も含めて検証して下さい」と。
24	財源		尚、市内共有のトイレなどには100円くらいのチップを入れる箱など設置したらいかがでしょうか。
25	財源		交流人口拡大戦略は、エリア的には東北が一つになって考えるべきであり、仙台市・宮城県が宿泊税を設けてそのエリアの振興を考える時代ではない。北海道がインバウンドで圧倒的な人気を博している裏には、あの広い北海道をひとつとして戦略を掲げ、先々を見越して世界各国にプロモーションをかけてきた歴史がある。遅ればせながら東北もエリアが一つになって動く時が来ているような気がする。 したがって、県の宿泊税上程に比肩して仙台市も同様の課税をして財源を確保したいとする考えもわかるが、あまりにも戦略性に欠ける発想ではなからうか。10あるものを4:6で分け合い使ったところで、雲散霧消してしまうのは明らかである。県と仙台市の関係から、観光戦略合同委員会ができるかどうかは不案内であるが、東北の各県・市への働きかけの先鞭をつける意味も含め、広域戦略を練り直し、経費も集中運用してみたいはかがだろう。
26	財源		1. 宿泊税導入について 昨年、宮城県の宿泊税導入の検討に伴い、今般、仙台市も宿泊税導入の検討がなされています。 新税導入に際しては、経済界、産業界、学識経験者、市民等広く多方面から意見聴取等を行い、全体的なコンセンサスを心得て各方面の納得感を得たうえで導入すべきであると考えます。 今後、宿泊税導入に際しては、関係方面とさらに議論を深めていただければと思います。
27	財源		宮城県が行おうとしている「宿泊税導入」は、新型肺炎の影響による宿泊事業者、観光事業者等の経済活動が壊滅的な危機状態にあることにより3月3日に県議会2月定例会からは取り下げられました。ただ、村井知事は完全撤回かどうかについては言葉を濁しており、今後、いつ導入の話を持ち出すか、わかりません。現時点では、宮城県と宿泊事業者が地域の観光施策の在り方について話し合う観光振興会議(仮称)を4月に設置し、協議を行う予定になっています。懸念されることはメンバーの選出等もありますが、話し合いという形をとった要望を聞くだけの会になり、内容は宮城県が考えた筋書き通りにならないかと心配です。今回の宿泊税導入についての宮城県の考え方を覚えていけば、そのように考えるのも当たり前かと思えます。
28	制度	税率	全国及び東北地区宮城を対比して税の公平公正性に著しく欠ける理由について。宿泊税の算定方法及び積算根拠が不明確である。県知事は「2021年度に国からの復興交付金が終了し、人口減少は進み、社会保障費は増大するので財政を圧迫する。今後訪日外国人は増加するので観光振興に充てる財源も不足し予算も組めない」と主張し、宿泊税導入の初年度で約23億円を見込んでいたが、先行して導入している東京都の29年度税収額が約24億円、金沢市は約7.2億円であることを鑑みると、理解しがたい。
29	制度	免税点	なお、免税点(3,000円)狙いの低廉な宿泊特化型ホテルが大量出現すべく虎視眈々と待ち構えており、新税はとりわけ温泉旅館業の破綻を促進させることは必定です。
30	制度	免税点	宿泊業界には、国際会議にも対応したコンベンション施設を有する大型都市型ホテルからペンション、その他民泊やファッションホテルなど様々あるが、宮城県が導入を予定している宿泊税は算定基準や積算根拠が曖昧であり、不足する税収分を県内における総宿泊人数で割り算出した金額であり、宿泊税額の1泊3,000円以上につき300円は、それらホテルの形態の違いも加味せず、稼働率や室単価等一切の数値を持たず参考資料もなく、宿泊業界への調査もヒアリングも行われず唐突に発表され、増大する社会保障費の補填を第一に考えた結果、先行する自治体より明らかに高税率であり、先行都市を超える高徴収額をあてにするのであれば、まったくの政治的判断の誤りである。 仙台市についても、検討会議において梅原委員が「宮城県が反対意見が多かったにも関わらず宿泊税導入に向けて走っており、そうである以上仙台市も黙ってられないのがこの会議の本質」と発言した通り、宿泊税導入に向けた根拠や経緯や一部の報道のみで、現時点で仙台市内の宿泊業界にはまったく示されていないばかりか、国内外へ広報や告示を一切行っておらず、宿泊者や宿泊事業者への説明責任やコンセンサスを求める活動を全く放棄して、ただ単に宮城県に後発的に便乗しているだけであり、一蹴に直し反対である。
31	制度	課税客体	宿泊者のみを対象にしている点に不公平さを感じる。
32	制度	課税客体	ライブ、野球、サッカー等他県から来仙し、日帰りの場合は対象外で、せっかく仙台に来たんだから牛タンでも食べて泊まって帰ろうという有難い人から徴収するというのはいかがなものか？これでは宿泊業は衰退する。
33	制度	課税客体	交流人口拡大というなら、宿泊者のみを対象にするのではなく、他県から来る全ての人を対象にし、宿泊事業者が徴収するのではなく、JR、航空会社、道路公団が徴収すべき。 以上、好き勝手記入させていただきました。
34	制度	課税客体	宿泊税に反対する。その理由として、税の不足は住民に課すもの。税を外来者に課すことは、昔の関所のやり方であり、時代錯誤ではないかね。

No.	大分類	中分類	ご意見内容
35	制度	課税客体	<p>日本国内はもちろん、仙台市でも今後数社が新規開業を予定しているなど供給過多需要減少期を迎え、稼働率や売上額確保のための価格競争が激化し、資金力や体力のない事業者は淘汰され、生き残った事業所も売上金や利益の減少を招くのは明白である。</p> <p>また、昨今の国際情勢や日本の外交、新型コロナウイルス感染症により中国・韓国からの訪日客は右肩下がりで激減している。さらに、今後国内で新型コロナウイルス感染症の拡大により、それ以外の国からの訪日客も減少することが見込まれる。さらに、オリンピック開催さえ危ぶまれている中で、訪日外国人が増えるだろうという宮城県の意見は明らかに誤認識である。政府が発表している観光立国化における訪日外国人の増加予測推移をもって宿泊業界は潤っているだろうと宮城県(仙台市)の安易な発想での宿泊税導入は、取れるところから取るという、業界の発展を阻害するものと言わざるを得ない。</p> <p>高齢化による人口減少、実労働人口減少に加え、IT化、AI化の進行により出張を伴う宿泊自体も減少していくのは明らかである。</p>
36	制度	課税客体	<p>今回の宿泊税では、交流人口拡大のために宿泊者が宿泊事業者を通じて納税することとなっていますが、市交流人口拡大の前には主たる受益者である市全体で負担することも視野に入れて検討されてはいかがでしょうか。</p>
37	制度	課税客体	<p>交流人口拡大の中でもインバウンドの割合が高くなると考えられます。観光庁の調査によればインバウンド旅行支出のうち宿泊料金は29%ですが、買物代35%、飲食代22%、交通費10%等となっています。</p> <p>受益事業の範囲からは宿泊のほか物販、飲食も相応の負担があれば、理解しやすいと考えます。</p>
38	制度	課税客体	<p>租税の原則は「公平」「中立」「簡素」であることである。これに照らして、宿泊税は、例え他自治体で導入されていたとしても、この原則を踏み外すものであることを指摘する。</p> <p>仙台市内の高級ホテルに宿泊する人から、小学生の修学旅行や湯治客まで負担を負うことは、逆進性そのものではないか。</p> <p>宿泊事業者は、消費税、入湯税に加え、宿泊税の納税と事務処理が増えるだけでなく、間接税であるが故、他施設との競争や宿泊者および代理店との関係で、消費税同様、宿泊者に転嫁できない事業者が多数出てくることは簡単に想像でき、その結果、税の滞納が増え、中小の宿泊施設の廃業・倒産が増えることは目に見えている。</p> <p>これまで秋保・作並温泉でも老舗旅館の廃業・倒産があった。温泉・湯治文化をこれ以上衰退させ、地域経済をも打ち壊すような税の新設はするべきではない。</p> <p>東日本大震災から9年しか経過していない中で、県内宿泊事業者はいまだ再建途中である。さらに昨年の台風19号では35,000人ものキャンセルがあったと言われている。弱きを挫くようなことはするべきではない。</p>
39	制度	課税客体	<p>安易な法定外目的税の新設は慎むべきである。</p> <p>青山学院大学長で元政府税調専門家委員会委員の三木義一氏は、法定外税の問題点として「自治体の長及び議会は、選挙のことも考えると、自治体住民以外のよそ者に対する税負担を押し付けがちであり、よそ者を狙い撃ちするような課税制度は避けなければならない。また大企業に課税すると訴訟を起こされるので、訴訟を起こす余力のない住民に課税する傾向が出ないようにする必要もある」と述べている。弱い立場の事業者と宿泊者から楽しみを奪うような法定外目的税は新設すべきではない。</p>
40	制度	特別徴収義務者交付金	<p>宿泊特化型ホテルは販売単価を抑えつつ駅前の立地や利便性等を加味しながら薄利多売の中で事業運営を行い利益を上げて事業継続しているが、全国市町村別で比較した場合、東北地区、宮城県は単価も稼働率も東京都、大阪府、京都市、金沢市より低い。</p> <p>仮に販売単価を5,000円と設定した場合、OTA手数料が8~15%、クレジットカード会社への手数料が8%、通常経費として人件費、仕入れ品や清掃費、水道光熱費、販売管理費等を含めると販売原価は4,000円程度と考える。これに加え、事業所税、固定資産税、都市計画税、県民税、事業所税、市民税、入湯税等で250円プラスされ、1室販売原価は4,250円で原価率85%である。さらに宿泊税が300円となった場合、販売価格が5,300円になるのではなく5,000円から預かり税分として差し引かれるので、4,700円に対し原価4,250円で、90%になってしまう。</p>
41	制度	検証組織	<p>温泉地にあつては、入湯税の全額還元(下呂温泉のように)があれば、自分達で交流人口拡大の為の最大の効果を出します。押しつけの観光施策はいりません。従来の施策の検証をきっちり行なって下さい。壇蜜を起用した動画製作、オルレ等々枚挙に暇がないくらいの税金の無駄使いがありました。</p>
42	制度	検証組織	<p>将来を見据えてということであれば、継続するか、新設するかは再度考えるとして、交流人口拡大全般を検討する会議的な位置づけで拡大施策の検討、将来財源の検討を行う会議の設置を検討してはいかがでしょうか。今までは行政サイドに頼っていた観光施策について、民間サイドの関係者と共に検討する会議の必要性を、今回の宿泊税導入問題、新型肺炎に関する騒動の中で強く感じました。ご検討いただきたいと思います。</p>
43	その他	周知・広報	<p>入湯税の件で嘗てお話ししましたが、一般国民は「旅館の親父達の飲み代に使われているのでしょ」くらいの認識です。</p> <p>宿泊税については「旅館さんは自分の利益を削って納税するなんて大変だね」くらいの認識です。即ち、制度上は県市民の負担となることを認識しておりません(新税導入に因り他県へ流れるお客様を止めるべく、旅館側が呑み込まざるを得なくなる結果がミエミエですが)。</p> <p>而して、県市民の認識を正しく導く為に、広く“新聞広告”や“シンポジウム”等を企画すべきところです。</p>
44	その他	入湯税に対するご意見	<p>入湯税について。仙台市は「温泉の利用者に課税される目的税です。納めて頂いた税金は、環境衛生施設や観光施設、消防施設などの設備及び観光の振興に要する費用に活用しています」として、本年2月14日付でホームページに掲載された入湯税の用途状況では、①秋保や作並の観光施設整備に50,952千円、②観光キャンペーン開催、観光パンフレット作製、秋保文化の里センター運営等観光振興に49,652千円、③消防署所、消防車両等消防施設等の整備に99,573千円となっている。</p> <p>消防関係費用は、入湯税から充てるべき項目とはどうしても理解ができない。仙台市ではかなり前から条例に従って消防関係費にも使うことができるようになってきたようだが、今回を機に入湯税を秋保・作並地区の観光・宿泊振興対策だけに充てることのできるよう条例の見直しを要望する。</p>